

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 77 号 (令和 6 年 1 月 12 日認定決定) 石丸製麺株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

## 計画期間中の主な取組

◆労働者数 151人 (うち女性 76人) ◆計画期間 令和 2 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日

### [両立支援に関する取組および制度]

○育児のための所定外労働の制限の制度や育児短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

○従業員の産休・育休の取得を促進するため、社内独自の「産休・育休ガイドブック」を作成し、職場の意識改革に努めました。

### [働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○所定外労働時間の目標値を定め、安全衛生委員会にて毎月の残業状況の把握及び所定外労働時間の削減について検討を行っています。

### [育児休業取得率]

○計画期間中に女性労働者 8 名が育児休業を取得し、取得率は 100%でした。

○計画期間中に男性労働者 8 名が育児休業を取得し、取得率は 88%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

**香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)**

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>